

防府市監査公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和5年2月から令和5年9月までの間に次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和5年(2023年)10月31日

防府市監査委員 末吉正幸

防府市監査委員 吉松 隆

防府市監査委員 宇多村 史朗

1 監査の種類 定期監査

2 監査を実施した部局

【定期監査】

| | |
|-------------|--|
| 総務部 | 行政管理課、防災危機管理課、財政課 |
| 総合政策部 | 広報広聴課、デジタル推進課 |
| 文化スポーツ観光交流部 | スポーツ振興課（旧文化・スポーツ課分）・ 文化振興課（旧文化・スポーツ課分、旧文化財課分） |
| 健康福祉部 | 障害福祉課、子育て支援課、社会福祉課 |
| 産業振興部 | 商工振興課、競輪局 |
| 入札検査室 | |
| 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 上下水道局 | （水道事業・工業用水道事業分） |

監 査 の 概 要

1 監査の種類及び実施期間

定期監査 令和5年2月1日から令和5年9月28日まで

2 監査の対象部署及び対象期間

| | | |
|-----------------|------------------------|------------------|
| 総務部 | 行政管理課 | 令和4年4月から4年12月末まで |
| | 〃 | 令和5年4月から5年7月末まで |
| | 防災危機管理課 | 令和4年4月から5年1月末まで |
| | 財政課 | 令和4年4月から5年3月末まで |
| 総合政策部 | 広報広聴課 | 令和4年4月から5年1月末まで |
| | デジタル推進課 | 令和4年4月から5年3月末まで |
| 文化スポーツ観光 交流部 | スポーツ振興課 (旧文化・スポーツ課) | 令和4年4月から4年12月末まで |
| | 文化振興課 (旧文化・スポーツ課) | |
| | 文化振興課 (旧文化財課) | |
| 健康福祉部 | 障害福祉課 | 令和4年4月から4年12月末まで |
| | 子育て支援課 | 令和5年4月から5年7月末まで |
| | 社会福祉課 | 令和5年4月から5年7月末まで |
| 産業振興部 | 商工振興課 | 令和4年4月から5年1月末まで |
| | 〃 | 令和5年4月から5年7月末まで |
| | 競輪局 | 令和4年4月から4年12月末まで |
| 入札検査室 | | 令和4年4月から5年3月末まで |
| 教育委員会 | 生涯学習課 | 令和4年4月から5年3月末まで |
| 上下水道局 | 水道事業・工業用 水道事業分 | 令和4年4月から5年1月末まで |

3 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ提出された資料を基に関係職員の説明を受け、防府市監査委員監査基準及び監査基本方針に基づき、財務事務の執行等が適正に行われているかについて監査した。

4 監査に当たった監査委員

監査委員 末 吉 正 幸

監査委員 吉 松 隆

監査委員 宇多村 史 朗

監 査 の 結 果

1 定期監査

監査の結果については、おおむね良好に処理されていると認められるが、次の事項については改善を望むものである。以下〔 〕内に記載の各所属長に対して改善を指示した。

なお、軽易な事項については、それぞれ監査の過程において、各所属長に対してその旨指示したところであり、本報告書では省略した。

(1) 歳入事務について

- ① 歳入処理において、納期限を定めていないもの、納期限までに納入されていないものが見受けられた。

〔スポーツ振興課、文化振興課、商工振興課、生涯学習課、上下水道局〕

- ② 歳入処理において、減免の適用が不明確なもの、調定日を誤っているものが見受けられた。

〔商工振興課〕

- ③ 貸付金元利収入において、滞納額が多く見受けられた。

〔社会福祉課〕

(2) 歳出事務について

- ① 出張旅費において、復命書が作成されていないものが見受けられた。

〔文化振興課〕

- ② 出張旅費において、旅費の算出額を誤っているものが見受けられた。

〔商工振興課〕

- ③ 切手等の受払において、受払簿に正確に記載されていないものが見受けられた。

〔社会福祉課〕

(3) 契約事務について

- ① 委託契約において、入札執行伺に適用条項が記載されていないものが見受けられた。

〔競輪局〕

- ② 委託契約において、入札執行伺及び見積合せ執行伺に予定価格が記載されているものが見受けられた。

[行政管理課、デジタル推進課]

- ③ 委託契約において、見積合せの執行調書に予定価格の記載がないものが見受けられた。

[文化振興課]

- ④ 委託契約において、随意契約（見積合せ）執行伺に支出予定額が記載されていないものが見受けられた。

[文化振興課]

- ⑤ 委託契約において、締結伺の決裁日が起案日よりも前になっているものが見受けられた。

[スポーツ振興課]

- ⑥ 委託契約において、契約書に個人情報取扱特記事項が記載されていないものが見受けられた。

[子育て支援課]

- ⑦ 随意契約（一者）において、締結伺の適用条項、随意契約の理由、予算額、予定価格の記載がないもの及び見積書がないものが見受けられた。

[文化振興課、子育て支援課、競輪局、生涯学習課、上下水道局]

- ⑧ 随意契約（一者）において、締結伺で適用条項を誤っているもの、総支出予定額が記載されていないもの及び支払時期が契約と相違しているものが見受けられた。

[生涯学習課]

- ⑨ 随意契約（一者）において、締結伺が作成されていないものが見受けられた。

[子育て支援課]

- ⑩ 賃貸借契約において、入札は単価で執行されているが、契約書は1か月の合計額となっているものが見受けられた。

[行政管理課]

- ⑪ 委託契約及び使用契約において、債務負担行為の設定を行うことなく契約書に自動更新条項が設けられているものが見受けられた。

〔商工振興課、競輪局、上下水道局〕

(4) 補助金、交付金関係事務について

- ① 補助金において、交付決定通知書が指令形式になっていないものが見受けられた。

〔障害福祉課、商工振興課〕

- ② 補助金において、交付決定日と負担行為日が一致していないものが見受けられた。

〔防災危機管理課〕